記号	番号
93-	

様式業第1号1

加入申込書

※提出いただいた個人番号及び特定個人情報は、法令に従い、健康保険の業務で利用します。
必要な範囲を超えて取り扱うことはいたしません。

※マイナンバーカードは有効期限内かつ電子証明書（5年毎に更新が必要）が有効であるものに限ります

支部長	出張所長

※ 太ワクの中を記入してください

加入者氏名（フリガナ）	続柄	性別	生年月日	マイナンバー（個人番号）	マイナンバーカード(※)の健康保険証利用登録の有無	種別(世帯加入区分)
	0 0 本人	□男 □女	□5.昭和 □7.平成 □9.令和 年 月 日		□有 □無	□法人事業主（第１種） □法人従業員（第２種） □個人事業主（第３種） □個人従業員（第４種） □一人親方（第５種）
		□男 □女	□5.昭和 □7.平成 □9.令和 年 月 日		□有 □無	
		□男 □女	□5.昭和 □7.平成 □9.令和 年 月 日		□有 □無	
		□男 □女	□5.昭和 □7.平成 □9.令和 年 月 日		□有 □無	
		□男 □女	□5.昭和 □7.平成 □9.令和 年 月 日		□有 □無	過去の加入履歴の有無 □有 □無

国保法第６条該当者	建設国保に加入しないご家族の氏名	建設国保に加入しないご家族の氏名	建設国保に加入しないご家族の氏名	建設国保に加入しないご家族の氏名	建設国保に加入しないご家族の氏名
	加入中の保険者	加入中の保険者	加入中の保険者	加入中の保険者	加入中の保険者

資格取得年月日	適用除外年月日
令和 年 月 日	令和 年 月 日

理由（加入していた保険等）

- □ 2. 被用者保険（協会けんぽ・共済組合等）
- □ 3. 生活保護廃止
- □ 6. 公営国保（市区町村国保）
- □ 7. 他の国保組合
- □ 9. その他
- □ 0. 記号番号変更（組合員 ⇔ 組合員）
- □ X. 当国保組合内での異動（組合員 ⇔ 家族）

旧番号
（ 93- - ）

事業所

住所（1）郵便番号・都道府県・市区町村・地名・番地	（フリガナ）	業種番号
〒 -	事業所名	
住所（2）アパート名・マンション名　等	（フリガナ）	電話番号
	事業主氏名	- -

申込者

住所（1）　□事業所と同じ	電話番号（自宅）	建設業種（職種）	職種番号
〒 -	電話番号（携帯）		
住所（2）	他事業所の保有又は所属 □有 □無	（他事業所の保有・所属が有の場合のみ記入）事業所名	社会保険の適用 □有 □無

貴組合の規約を承諾し、重要事項説明書の内容に同意のうえ、上記のとおり加入申し込みします。
なお、上記に挙げた未加入者は国保法第６条の該当となりますので、届出いたします。
全国建設工事業国民健康保険組合　理事長殿

申請年月日　令和 年 月 日

氏名（自署のみ）

納付保険料	区分	月分～　月分	円
備　考			
（　　）同時			

本部登録	支部登録	重要事項説明
・	・	・

承認状況	□法人承認済(B) □個人承認済(D) □対象外(E)
対象外理由	□一人親方 □５人未満 □短時間勤務
特定被保険者	□特定 □除外
身元確認	□運転免許証 □個人番号カード □パスポート □その他（　　）

支部受付日印　本部受付日印

①

(R7.12)

重要事項説明書の同意項目

※「重要事項説明書」は組合ホームページ内にPDFを
登載しておりますので、別途ご確認ください。

1. 組合員・家族の範囲・・・組合員及び家族の資格を有する者の範囲、建設工事業が主たる事業であることの確認
2. 加入申込み・・・加入申込みの方法、建設業の「業種」等に係る証明書類の添付
3. 変更の届出・・・家族構成等に変更事項があった時の届け出（14日以内の提出の徹底）
4. 脱　　退・・・脱退するときの手続きと時期、資格確認書等の回収
5. 除　　名・・・保険料滞納や提出物拒否等で組合を除名される場合
6. 一部負担金・・・医療機関等の窓口で支払う一部負担金（＝自己負担）の支払い
7. 現 金 給 付・・・現金給付が受けられる場合（出産、葬祭、入院等）
8. 保　険　料・・・保険料の賦課方法（種別及び年齢区分）、期日および納期
9. 罰　　則・・・過怠金の過料　※国民健康保険法及び組合規約によるもの
10. 個人情報 ・・・個人情報や特定個人情報の取扱い
11. 加入履歴 ・・・過去の加入履歴の有無
12. 協力義務 ・・・建設業を営んでいる資格調査の届出、マイナンバーの届出等への協力
13. 他事業所等の有無・・・他事業所の保有又は所属等（廃止・解散・休業を含む）

≪　マイナンバーカードをお持ちの方へ　≫

○　マイナンバーカードの保険証利用登録は、「マイナポータル」やセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカード リーダーで出来ます。
○　マイナンバーカードの保険証利用登録が完了した方は、医療機関や薬局等で「マイナ保険証」としてご利用ください。